

平成 30 年 6 月 29 日

株式会社シャルレ

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会のより一層の機能強化を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する評価・分析を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

1. 評価の方法

当社の全ての取締役および監査役に対し、取締役会の実効性に関して、段階評価およびコメントを記載する方式のアンケートを配布し、記名方式により全員から回答を得ました。これを集計した上で、取締役会において分析・評価を行いました。

アンケートにおける主な項目は以下の通りです。

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営
- ③ 意思決定のなされ方
- ④ 取締役会（役員）への情報提供
- ⑤ コーポレート・ガバナンス体制と運営
- ⑥ 役員へのサポート体制
- ⑦ その他

そして、アンケートへの回答内容をもとに取締役会において意見交換を行い、課題を抽出し、今後の取組み等について、建設的な討議を行いました。

2. 評価結果の概要

上記による評価の結果、取締役会の運営、意思決定のなされ方、取締役会への情報提供、役員へのサポート体制などの面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認しました。また、前年度評価で認識された課題については一定の改善がみられ、さらに、将来に向けた継続的な取り組みを行っていく方針を確認しました。特に、「取締役会に付議する重要な議題については、事前の情報提供や説明を実施すること」については、重要議案における社外取締役や社外監査役への事前の情報提供や説明を行うことにより、取締役会での審議は

一層充実しました。

一方で、今後、更に充実した審議を行い、取締役会の実効性をさらに高めていくために継続して取り組むべき課題として、次のような意見が出されました。

- ① 取締役会において中長期的な企業価値の向上に向けた経営課題や事業戦略の方向性などに関する建設的議論を一層深め、議論の充実を図ること。
- ② 経営幹部の後継者育成計画等を更に充実させ、早急に推し進めること。

3. 今後の対応

当社取締役会は、取締役会において認識された企業リスクや経営課題について、今後も継続して、さらなる実効性向上のために必要な取組みを実施し、改善に努めてまいります。なお、取締役会の実効性評価につきましては、今後においても定期的実施することを予定しております。

以上